

美浜町産後ケア事業のご案内

出産後、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがよくわからない。授乳がうまくいかない。出産と育児の疲れから体調がよくない。手伝ってくれる人がいなくて少し休みたい。ゆっくり話を聞いてほしいなど…

出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。

🌻 利用できる方 🌻

美浜町に住所を有する産後1年までのお母さんと赤ちゃん。

流産もしくは死産した日から1年未満の方もケアを受けることができます。

※麻しん、風しん、インフルエンザなどの感染症にかかっている場合や、医療行為が必要なお母さん、赤ちゃんは対象外となります。

🌻 産後ケアには以下の種類があります。



🌻 ショートステイ（宿泊型）

病院や助産所に泊まり、助産師のケアを受けることができます。

1日を通して授乳や育児のアドバイスを受けることができます。



🌻 デイサービス（通所型）

助産所に行き、日帰りして助産師のケアを受けることができます。

利用時間を選ぶことができ、目的に合わせた利用が可能です。



🌻 アウトリーチ（訪問型）

ご自宅に助産師が伺い、ケアを行います。

お家での授乳や沐浴などの育児のお手伝いが可能です。

🌻 産後ケアの内容

- 授乳相談
- 乳房ケア
- 赤ちゃんの身体測定
- 育児の相談 ●沐浴 ●休養
- お母さんのからだのサポート
- お母さんのこころのサポート など



🌻 利用回数及び料金等について

	利用券1枚につき 利用できる時間	利用料	利用上限
ショートステイ (宿泊型)	24時間時 (例:午前10時~翌日 朝10時まで)	3,000円/泊	6泊7日 (※1日=24時間)
デイサービス (通所型)	4時間未満	500円/回	通算14回まで ※どちらでも使える利用券を 14回分お渡しします。
アウトリーチ (訪問型)	3時間未満 (移動時間含む) ※上限1回/日	500円/回	

🌻 申請～利用までの流れ

① 申請書に必要事項を記入し、役場に提出

申請書は美浜町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口でもお受け取りいただけます。

② 「利用決定通知書」及び「産後ケア事業利用券」の送付

申請内容を確認し、利用が決定した方に「利用決定通知書」及び「産後ケア事業利用券」を役場から送付します。

③ 利用予約

利用者ご本人が、希望する事業所に直接ご連絡のうえ予約をお願いします。利用日時、実施内容、受け入れの可否については、直接事業所にご確認をお願いします。

※ご利用のさいは、必ず「産後ケア事業利用券」を必ず持参してください。

🌻 利用できる事業所について

下記一覧表をご確認ください。

担当:美浜町役場 子育て健康推進課

TEL:0738-23-4905